

# 江差町 { 水道 簡易水道 } 事業経営戦略

団 体 名 : 江差町

事 業 名 : 江差町水道事業

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 29 年 12 月 1 日	計画給水人口	13,500 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	6,312 人
		有収水量密度	千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 118 千m
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	6,900 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	%

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口径別従量制</li> <li>・料金の算定方法は、総括原価方式による</li> </ul>		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 20 年 6 月 20 日		

#### ④ 組織

<p>【組織体制】 管理者(町長)－建設水道課長－上水道係長(技術・1)－上水道係(事務・1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術管理者は上水道係長(有資格者)</li> <li>・水道事業で支弁する人件費は、上水道係長、上水道係の2名分のみ(建設水道課長は他の業務も兼務のため、他会計より支弁)</li> <li>・実質2名体制(上水道係長・上水道係)</li> </ul>
---

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場の運転、維持管理の一部民間委託化(平成14年度～)</li> <li>・検針業務の民間委託化(平成20年度～)</li> <li>・組織体制の見直し(水道事業での人件費支弁職員数 平成11年度～8名→平成24年度～2名)</li> <li>・給水量減少に伴う高区浄水場の休止(平成27年度)</li> <li>・配水池及びびろ過地の老朽化による五厘沢浄水場の休止(令和4年度)</li> <li>・委託費削減の為、集金業務廃止(令和6年度)</li> <li>・収納率向上のためコンビニ収納業務開始(令和5年度)</li> </ul> <p>*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態</p>
--

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

・別添のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

・別添のとおり

※1 令和8年度改定の水道事業ビジョンにおいて、過去10年間(令和6年度～令和15年度)の実績により給水人口の推計を実施した。

※2 行政区内人口は、逆ロジスティック曲線式による推計結果を採用。

※3 計画区域内人口は、コーホート要因法により推計。

### (2) 水需要の予測

・別添のとおり

※1 令和8年度改定の水道事業ビジョンにおいて、過去10年間(平成27年度～令和6年度)の実績により給水量の推計を実施した。

※2 用途別有収水量の推計→有効率の推計→有効無収率の設定→有収率の推計→1日平均給水量の推計→負荷率の推計→1日最大給水量の推計→年度別給水量の推計

### (3) 料金収入の見通し

給水人口の予測等から、毎年1%程度の減少傾向が続くものと推測する。

料金改定が必要と考えるが、経営比較分析の全体総括に記載のとおり、改定については厳しい状況となっている。

### (4) 施設の見通し

耐用年数を経過した管路については、財政状況を踏まえながら順次更新を行っている。

現状4つの浄水場のうち、平成27年度に高区浄水場、令和4年度には五厘沢浄水場を休止した。今後は最終的に、砂川浄水場のみでの運用を目指しているところである。

### (5) 組織の見通し

・現状維持とする(実質2名体制)

## 3. 経営の基本方針

昭和28年に事業認可を受け、5度の拡張事業を実施し現在に至る。

近年の急激な人口減少を受け、水需要と給水収益は減少の一途をたどっている一方、浄水場施設等の老朽化も進んでいることから、浄水場施設の休止等により経費の削減を進めているところである。

江差町水道施設再構築計画に基づき浄水場の再編を進めており、当初4カ所あった浄水場を平成27年度に3カ所、令和4年度には2カ所へ再編しました。今後は最終的に、砂川浄水場のみでの運用を目指しているところである。

なお、老朽管に関しては順次布設替えを行っているが、人口規模に見合うサイズへの口径変更(ダウンサイジング)も同時に行っている。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・浄水場の休止 ・老朽管及び老朽設備の更新 ・スマートメーターの導入
-----	--

・耐用年数超過の老朽管更新(50,000千円/年ペース)  
・計装設備の更新(総事業費50,000千円)※耐用年数超過  
・今後、検針員の人材確保の懸念や、漏水の早期発見のため企業債の償還が減少する令和14年度以降、スマートメーターへの順次導入を目指す

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・給水収益の確保(収納率の向上) ・更新事業費については企業債で確保する
-----	---

・料金改定については見送られた経緯があり、現行給水収益を最大限確保していく。  
・一般会計繰入金に関して従来基準額を100%算入として収入を確保する。  
・管路や施設の更新に関しては、企業債を活用する。  
・令和13年度にはダム系建設費用に係る企業債が完済となり令和14年度から企業債の償還は減少となるが、以降も老朽管の更新工事費用については引続き企業債を活用する。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料、修繕費、動力費に関しては、施設の休止等により費用を抑制する(H27高区浄水場休止により4,000千円/年、R4五厘沢浄水場休止により1,000千円/年を抑制。水需要にもよるが、最終的には砂川浄水場のみでの運営をすることで経費を抑制)。  
・職員人件費は、人員削減により対応済み(H14 8名→H24 2名※事務1、技術1)。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	浄水場数2→最終的に1(休止対応)
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	同上
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	なし
広域化	なし
その他の取組	なし

② 財源について検討状況等

料 金	なし
企 業 債	なし
繰 入 金	なし
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	浄水場休止による管理委託費の削減
修 繕 費	” 修繕費の削減
動 力 費	” 動力費の削減
職 員 給 与 費	なし
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	事業の運営状況について、概ね3年ごとに検証し、必要があれば経営戦略の更新等を検討する。
-------------------------	---

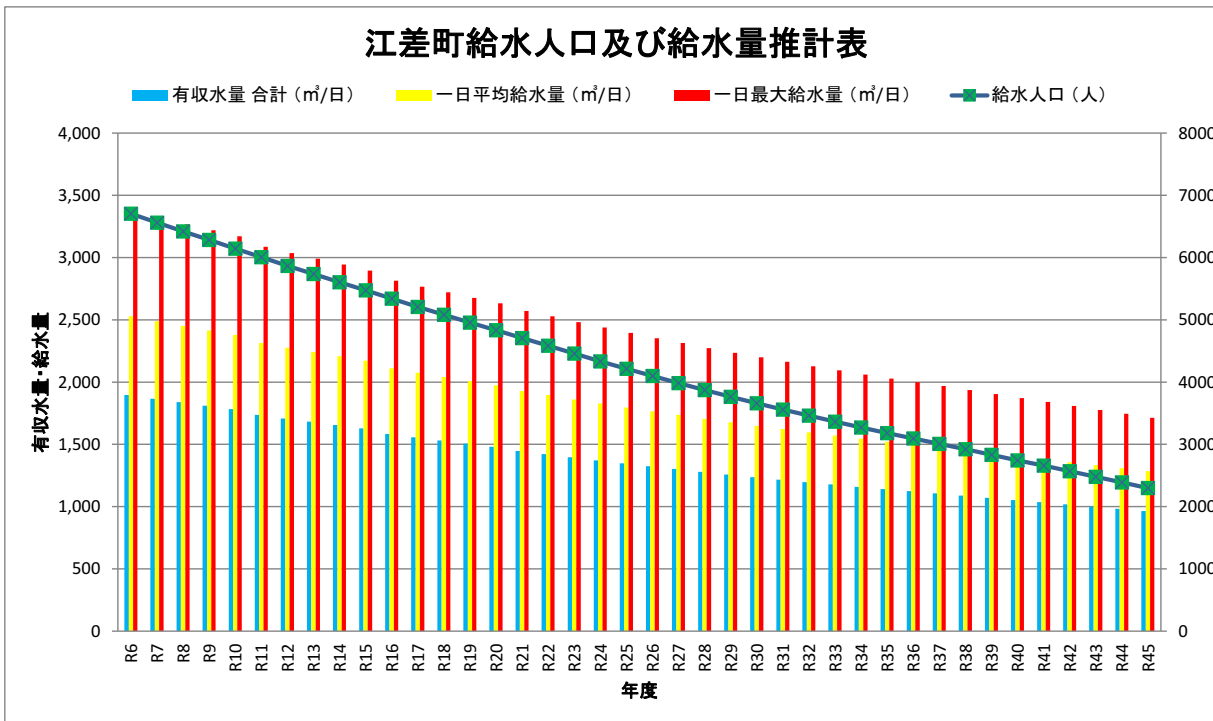




江差町給水人口及び給水量推計表

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
行政区域内人口 (人)	6,827	6,678	6,535	6,392	6,249	6,106	5,963	5,827	5,691	5,555	5,419	5,281	5,153	5,025	4,897	4,769	4,642	4,512	4,386
給水区域内人口 (人)	6,705	6,561	6,422	6,284	6,146	6,007	5,868	5,737	5,605	5,473	5,341	5,207	5,082	4,958	4,833	4,708	4,585	4,458	4,335
給水区域外人口 (人)	122	117	113	108	103	99	95	90	86	82	78	74	71	67	64	61	57	54	51
給水人口 (人)	6,705	6,561	6,422	6,284	6,146	6,007	5,868	5,737	5,605	5,473	5,341	5,207	5,082	4,958	4,833	4,708	4,585	4,458	4,335
普及率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給水戸数 (戸)	4,064	4,050	4,014	3,977	3,915	3,875	3,835	3,799	3,737	3,698	3,633	3,591	3,529	3,467	3,404	3,363	3,299	3,230	3,164
世帯当り給水人口 (人/世帯)	1.65	1.62	1.60	1.58	1.57	1.55	1.53	1.51	1.50	1.48	1.47	1.45	1.44	1.43	1.42	1.40	1.39	1.38	1.37
生活用水 (m <sup>3</sup> /日)	1,341	1,312	1,284	1,256	1,229	1,201	1,173	1,147	1,121	1,094	1,068	1,041	1,016	991	966	941	917	891	867
有収一人一日使用水量 (ℓ/人/日)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
業務・営業用水 (m <sup>3</sup> /日)	550	550	550	550	550	530	530	530	530	530	510	510	510	510	510	500	500	500	500
工場用水量 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他用水量 (m <sup>3</sup> /日)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計 (m <sup>3</sup> /日)	1,896	1,867	1,839	1,811	1,784	1,736	1,708	1,682	1,656	1,629	1,583	1,556	1,531	1,506	1,481	1,446	1,422	1,396	1,372
有効無収水量 (m <sup>3</sup> /日)	126	124	123	121	119	116	114	112	110	109	106	104	102	100	99	96	95	93	91
有効水量 (m <sup>3</sup> /日)	2,022	1,991	1,962	1,932	1,903	1,852	1,822	1,794	1,766	1,738	1,689	1,660	1,633	1,606	1,580	1,542	1,517	1,489	1,463
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	506	498	490	483	476	463	455	449	442	434	422	415	408	402	395	386	379	372	366
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	2,528	2,489	2,452	2,415	2,379	2,315	2,277	2,243	2,208	2,172	2,111	2,075	2,041	2,008	1,975	1,928	1,896	1,861	1,829
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	3,371	3,319	3,269	3,220	3,172	3,087	3,036	2,991	2,944	2,896	2,815	2,767	2,721	2,677	2,633	2,571	2,528	2,481	2,439
有収率 (%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
有効率 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
有効無収率 (%)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
負荷率 (%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0

江差町給水人口及び給水量推計表





# 経営比較分析表

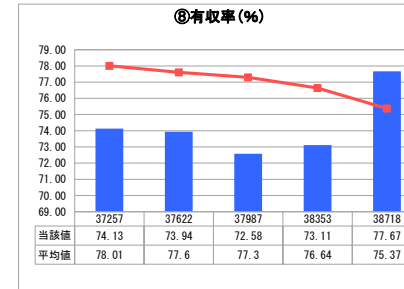
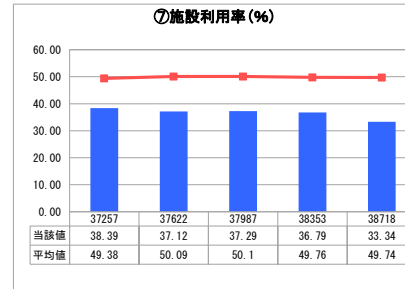
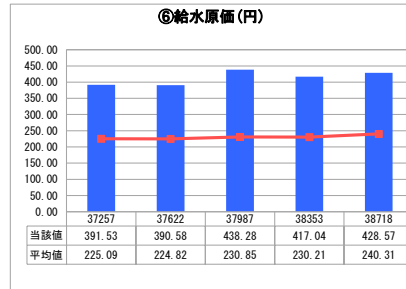
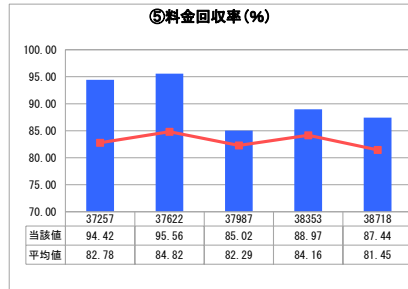
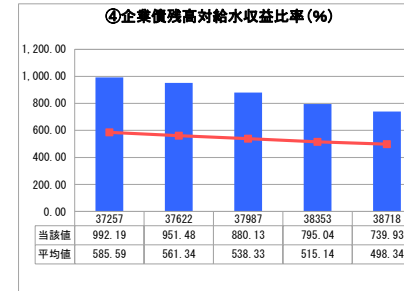
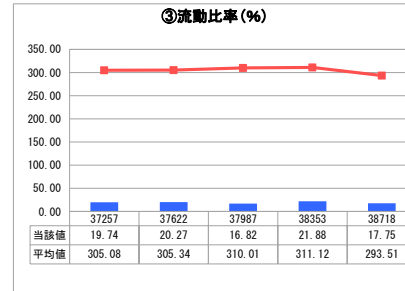
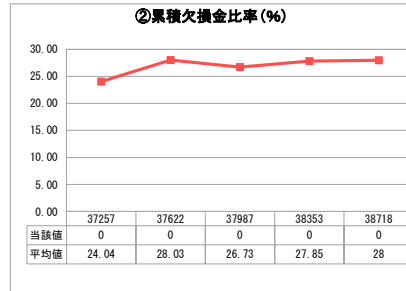
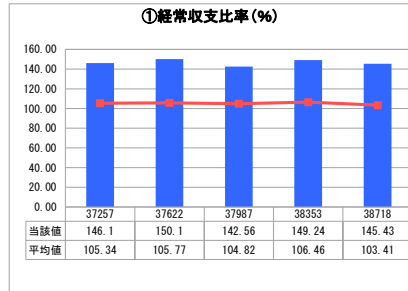
北海道 江差町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	53.90	97.71	6

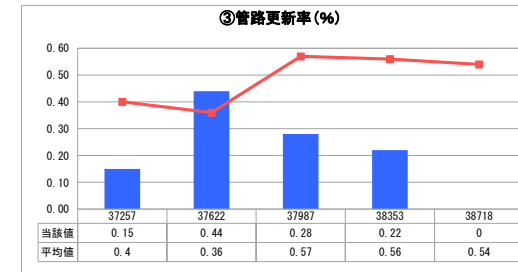
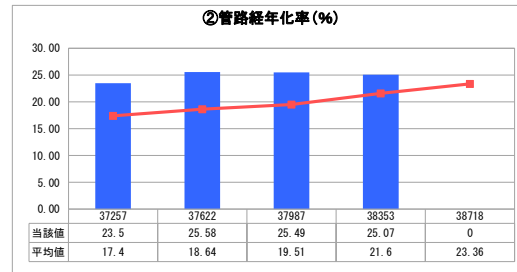
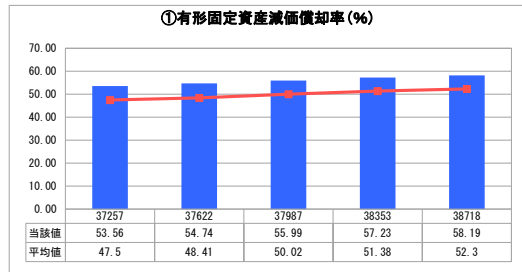
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,607	109.48	60.35
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,312	16.44	383.94

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

給水人口の減少に伴い給水収益が減少しており、施設配置や維持管理費、人件費等の経費削減に取り組んでいるところである。経常収支比率については黒字経営を維持しており、累積欠損金は令和元年度で解消された。過去に恒常的な水不足が続き、新たな水源を求めて上ノ国ダム建設事業に参画し、これにより水不足は解消したところであるが、かかる建設費の財源の多くを企業債に求めたため、これに係る償還費用が現在の経営を大きく圧迫している原因となっている。

平成20年に料金改定を行い現在に至っているが、全国でも4位という高水準の水道料金となっており、現在も料金回収率を鑑みると、料金の値上げを検討する必要があるが、住民負担を抑えるため、値上げせず経営改善に取り組んでいる。令和8年度において水道事業ビジョンを改定し、将来に向けた検討を行ったところである。当初4つの浄水場のうち、平成27年度に高区浄水場、令和4年度に五厘沢浄水場の2つの浄水場を休止した。今後においては砂川浄水場のみの運用を目指し、コスト削減、給水人口や水需要に応じた事業運営を図り、施設利用率や効率性を高めていく。

### 2. 老朽化の状況について

老朽施設及び管路の更新については水需要や漏水頻度の高い路線等優先順位を考慮し、順次取り進めているところであるが、経営状況が厳しいことから更新財源の捻出に苦慮している。

平成27年度より起債を活用し、老朽管や計装設備等の更新を進めているが、管路更新が追いついていない状況となっている。引き続き財政状況を勘案しながら老朽管や計装設備等の更新を進める。

### 全体総括

経営改善に向け各種の取り組みを行っているが、前述のダム及び浄水場建設に係る企業債の償還費が経営を大きく圧迫している。過去には補償金免除による高利率企業債の借り換えもを行い、費用の削減を図ったところであるが、多額の償還が続く見込みとなっている。収益の向上には料金改定が不可欠となるが、現状の料金水準が非常に高く、これ以上の値上げは更なる滞納者の増加などを招く恐れがあるため、値上げせず他会計からの繰入金等を収支へ充てて事業経営している。しかし、前述のとおり企業債の償還費が多額であり経営を圧迫していることから、経営を維持していくことが困難な状況となることが予想され、引き続き厳しい状況にある。

今後も再構築計画を基に施設の統廃合による規模縮小を行い、施設の更新費用や維持管理費のさらなるコスト削減に努めるとともに、適正な水準での老朽管路等の計画的な更新を進めていく。